

産業厚生常任委員会会議録

(令和4年11月11日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会産業厚生常任委員会会議録

本日の会議 令和4年11月11日(金)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	鷹野正志	副委員長	嘉喜山茂
委員	吉田茂生	委員	少林法子
委員	佐々木史仁	委員	中野光博

欠席委員

委員 山下正敏

出席委員外議員

議長 原田達也

傍聴委員外議員

議員 金繁典子

職務のため出席した者

議会事務局長 本多幸雄 局長補佐 小松一恵

説明のため出席した者

なし

本日の委員会に付した案件

- (1) 所管事務調査
 - 「高齢者、障がい者の交通支援対策について」
 - 机上審査
- (2) その他

開会 13時30分

閉会 14時20分

○嘉喜山副委員長 定刻となりましたので、ただいまから産業厚生常任委員会を開催します。

まず、鷹野委員長より挨拶をお願いします。

○鷹野委員長 座ったままで失礼します。早速ですが、産業厚生常任委員会を始めます。山下委員は体調不良により欠席です。

資料についてですが、御一読いただきたい資料があります。ジチタイワークスの特集記事に総務委員会にもなろうかと思いますが、産業でも参考になると思う特集記事がありました。3ページから地域交通、地域事情にマッチしたわがまちの交通システムです。バス利用者数が約1.7倍になった定時定路線、デマンド運行やタクシーを活用したコンパクトな地域公共交通を住民の力で実現、交通網の見直しとICT活用で利用率と満足をとともに高めるなど参考となる自治体例が紹介されています。また見ておいてください。

あと9月26日の追加資料高齢者支援課分が9月26日のフォルダに掲載されています。福祉タクシーの支出状況が年々増えている状況になっているようです。

それでは、協議に入ります。前回の協議概要を資料としています。事業ごとに取りまとめております。順に御意見を頂き、取りまとめへの方向づけをしたいと思っております。どうでしょうか。

中野委員。

○中野委員 ちょっとその部分ではないのですが、ちょっと僕も、前回も個人的に思ったのですが、この部分って、ちょっとこう一部の部分を改定したらどうですかという話かと思ったら、全体を見直して、提案しようみたいな形になったように思うんですよ。これ、予算を伴うやないですか。そしたら、予算を伴った場合に、こういうふうに改正したとかこういうふうに変えた場合に、比較対象してどのぐらい試算して、予算が増えていくのかというのは全部、ほとんどかかってくるんですよ。それで、予算の試算は関係なしにこれがいいとか悪いとかという議論がどうなのかと前回のときも思ったし、今日もまたまとめのほうまでいこうかという方向ですけど、もうここまでするとなると、予算が伴う場合には、これ特別委員会でもつくって、そこら辺りをずっと詰めていきながらで、2回、3回の委員会で、そんな提案をまとめて出してどうなのかという感じもしないでもないと思ったのです、前回のときも。

これ予算が伴わない場合だったらあれだけど、それを、予算の計算をなくして、それをこっちがいいとか、この間も70歳、75歳の話も出たじゃないですか。そうしたら70歳なら幾ら、75歳なら幾らで比較対照して、だけど予算が伴う部分に関しては、それをなしにこれを提案して、2回、3回の委員会でどうなのかと、前回もそう思ったのですが、今回も取りまとめまでいくみたいなので、ちょっとそれを思ったのですよ。

そうすると、この間、何か事務局のほうにもタクシー代、家串から幾らかかるのかという話があったりして、そこら辺りを調べるのだけでもなかなかなのに、そこまでいくんだったらちょっとの期間のあれでまとめていいものなのかというのをちょっと疑問に思ったのですが、いかがですかね。

○鷹野委員長 一応、これはまとめ、まあもちろん全部予算が伴うことなんですけど、この委員会としてこう決定します、考えてくださいという、そこまでの細かな規定云々じゃなくて、一応この辺は問題ありと、この辺を検討してくださいというような投げかけ、もうまとめとしてはその方向でしかないと思うんです。その辺の、例えば300メートルが妥当なのかとか、坂があるとかいう、そういう交通弱者に対して本当に公平性があるのかどうかとか、その辺の見直し提言といいますか、その辺をもっと、より考えるべきではないかという一つの提案としてまとめようというふうに考えております。

中野委員。

○中野委員 まあ個人的に言うと、予算も含めて、それがこのぐらいだったらいいんじゃないかとか、これはちょっとあれだからというのがあったら。あと、他の自治体との兼ね合いとか、バランスとかですよ、自治体がどうしているのかとか。全部そんなのを総合的に考えて、こうす

べきだとか、愛南町だけが突出してどうか、突出して駄目とか、そういう部分も含めてになると、なかなかそう簡単にこうしたほうがいいですよという判断に、個人的には何か、どうなのかなと思う部分があったりして。そこら辺りの曖昧なところの提案でいいのかなという、前回のときからそうだったし、ちょっと今日もまとめて、こんなに全体を見直して提言するみたいには思っていなかったのですが、そんな曖昧な部分で構わないんですかね、判断が。ちょっと僕は、それはちょっと予算も伴うし、予算に対して、例えば、坂道何とかといってもどこのぐらゐの人が試算してそれが増えていくのか、増えないのか、そこら辺り含めて、全部予算が関わっているから。

○鷹野委員長 ですからそれを考えましょう、考えてくださいということを、まとめとして持っていくこと。だから、予算云々という、まあもちろん伴うのですが、そこまで委員会としては、これに対してどれだけ予算が要ってどうこうという、だから、例えば300メートルを200メートルにしたらどれだけ人が増えるのかとか、そこまでの調査とかいうことはまずないですけど、300メートルだけ規定するのであれば、坂道があったり、ちょっと細い道があったりとか、そういう人までメーターだけで考えていいのかどうかとか。そういったような、改めて検討する余地があるのではないですかという投げかけをまとめとしてしようというふうに考えているのですが、ほかの委員さんはどうですかね。

嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 私も中野委員が言われたように、すぐに結論が出るものじゃないと思うのですよ。これはやはり議会と執行部と一緒にあって、協議の場を設けて、例えば1年スパンとか、2年スパンとかで考えていかなかったら、いい方向にはいかないと思うので、今回の報告書としてはそういう意向を、方向性を示すだけでいいのではないかと私は思っるとるんですよ。

○鷹野委員長 少林委員。

○少林委員 今後そのようにすり合わせをしていくということだと思うのですが、やっぱりこれまでの一般質問、自分が議員になって、去年の6月からだけでも、合わせて5人の議員さんがこれに関して言っています。それだけ多分、要望が大きいのだと思います。ですから、少しでもこのところは見直してほしいというのを、こうやって早く動くべきだというふうに思います。

○鷹野委員長 それでよろしいですかね、中野委員。

そしたら、続けます。

アに対して、皆さんのお考えを改めてお聞かせください。

佐々木委員。

○佐々木委員 私もこの距離規制というのは撤廃すべきだと思います。あの、まあ福祉……。

○鷹野委員長 アに対して。

○佐々木委員 アですか。ごめん。いいです。ごめんなさい。

○鷹野委員長 少林委員。

○少林委員 コミュニティバスについても見直しが必要だと思います。尾崎議員、吉田議員、嘉喜山議員から、去年からずっとありました、ルートその他見直しが必要だと思います。より利便性のいいように、もう一度再構築するべきだと思います。

○鷹野委員長 ほかにないでしょうか。そしたら、アについては、まあ……。

佐々木委員。

○佐々木委員 やっぱりコミュニティバスも通っていないところもあるんですよ。それで、距離規制でバス停から、さっきの話になりますけれども、バス停から300メートル未満でタクシー券がもらえないという方が結構おるんですよ。やはりそういう不公平感、私はアとイは大体同じように考えているんですけどね、福祉タクシーが通っていないところは私は距離規制は撤廃すべきだと思うんですが。

以上です。

○鷹野委員長 アとイについて。

吉田委員。

○吉田委員 私も同じような形の意見ではあるんですけども、先ほどはちょっとコミュニティバスと我々の福祉タクシーとの兼ね合い、ここはちょっと難しいところがあるので、ちょっとコミュニティバスは別に置いておいて、福祉タクシーの距離的な問題のところも含めて、アとイと関連はして言いたいのですが、そのときにはコミュニティバスというのは基本的にはイの件ですね、これについては見直しが必要だと思うのですが、1についてはこれ福祉事業の事業対策ですね、交通弱者の対策として再構成をしてはどうかと。この場合コミュニティバスの運用について見直しが必要と考えるというのは、アの部分ではなくて、どちらかというイですかね、公共交通が300メートル以内をなるべく解消すれば距離の問題は出てこないのじゃないかという感じもしますので、総合的にちょっと見ていかないとまずいかなと。区切ってくるとなかなか難しいところがあるような気がします。

以上です。

○鷹野委員長 嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 このいい例が、このジチタイワークスの8ページ、9ページに、三重県菰野町の例が載っているわけなんです。やはりこれはコミバスも含めて一体的に議会、執行部で協議しなければ、いい方向にはいかないと思います。

以上です。

○鷹野委員長 そうしたらまあアとイに関しては、検討の余地が、見直しが必要であるというような結論でよろしいですね。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 そうしたら、ウ、これも先ほどとちょっと関連性はあるのですが。

吉田委員。

○吉田委員 こども不公平感が出てきているような気がします。例えば城辺とか御荘の町中の方と、ちょっと離れた一本松の正木地区とか、そういった地区的なところで大きな差が出てきているような気がしまして、これは一部私も聞いた話なんですけども、町中の方が300メートル以上公共交通から、バス停から離れている方に受給されているようなところもあったり、そこは多分、きちっと距離だけの問題でいくと、ちょっとなかなか難しいところがあって、不公平感があるようなことを聞いておりますので、そこも、ア、イ、ウと一緒にするとまずいんですが、総合的な判断を我々が提案していかなければまずいのではないかというふうに思います。

以上です。

○鷹野委員長 ア、イ、ウ含めて、その辺ちょっと住民からも苦情が出てきているような状況がここは指摘されると。指摘しているということなんで、この辺の相対的な見直しは必要であるというようなまとめの方向でいきたいと思います。

あと、エに関しては対象年齢、70歳以上の何級だったっけ、あれと65歳以上の手帳を持っている人ということなんですけど、これも人によって、70歳でも結構、ちょっと病弱な人とか身体的障害があるとか、もう70だったら全然50代と変わらんよという高齢者もおられるというようなことも出てこようかと思う点だと思いますが、その辺に関しては皆さんどう思われますか。

少林委員。

○少林委員 本当にそのとおりで、年齢がいけばいくほど、健康な人と本当に体を悪くした人との差がどんどん広がってきます。そこのところで、健康なのにそういうのをもらっているというのに対して、非常に不公平感があるのではないかと思います。

ですから、福祉タクシー関係はやっぱり体の障害のそっちのほう、身体状況とかを、そっちを最大限利用して、そしてエのほうの対象年齢は、私は80歳ぐらいに上げたのでよいのでは

ないかと。そうすると、ちょっと年齢別の人口を見ていないのですが、先ほど中野委員が言いよった、どこかを緩めるならどこかを厳しくしないと予算面で膨れ上がってしまうのなら、そのところを、対象を80歳以上とかにするべきではないかと思えます。

○鷹野委員長 ほかの委員の皆さん、何か御意見があれば。まあ今、健康寿命もどんどん上がってきているところではあります。

吉田委員。

○吉田委員 ここは高齢者というくくりは、高齢者で保たなければまずいで、ただその中で、これができるかどうか分かりませんが、今、1級、2級、3級とかって、障害の度合いによってありますよね、老人の。そことリンクさせて、対象者を拾っていく形を取っていくのが一番ベストなのかなというふうに思うのですが。なかなかやっぱり年齢によって、個人の身体的なところというのは本当に元気な方と、大変な方と両極端で分かれていっていますので、そのところの配慮というのも必要じゃないかと。年齢はなかなか80歳以上と限定すると、やっぱり高齢者のゾーンからいくと大分上のほうのゾーンになりますので、そこはどうか。ちょっとその辺は分かりませんが、ちょっとどうかと私は感じます。

○鷹野委員長 少林委員。

○少林委員 年齢を幾つにするか、あるいは年齢は取っ払ってもいいのかもしれませんが、80歳とか75歳とか。ほかの自治体のところを見よりましたら、やっぱりそういう年齢ではなくて、身体状況で交付するというのが、そういうふうな傾向になっております。

○鷹野委員長 まあどちらにしろ年齢の見直し、年齢を入れるか入れないかの問題にしろ、高齢者を後期高齢者にするとか、そういった問題にしろ、見直しが必要ではないかという方向でよろしいですね。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 あと、オ、福祉タクシー助成事業だけ条例としているのはなぜかということなんです。これはいきさつもあったように、まあ……。

嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 これについては、旧一本松町のときに政策的な意味で条例にしたという経緯があるので、最終的に協議して、要綱にするのであれば要綱にするのもいいのじゃないかと思われま。

以上です。

○鷹野委員長 まあ、そうですね。歴史的、配慮というか、それで条例がそのまま残っていると、要綱でもいいんじゃないかという意見でした。

吉田委員。

○吉田委員 私も要綱で構わないと思います。

○鷹野委員長 そしたら、その辺、条例撤廃、これは議会を通さないといけないような問題は出てこようと思いますが、この辺の問題も、要綱の方向で考えていくということによろしいですね。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 そうしたら2番目に行きます。高齢者運転免許証自主返納支援事業につきまして、もうア、イ、ウ全体で構いませんので、何か御意見あればお願いいたします。

佐々木委員。

○佐々木委員 自主返納した配偶者というのはもう結局、配偶者も免許は持っていないと、車は持っていないという意味ですね。

○鷹野委員長 そういう意味合いだと思います。旦那さんが取り上げられたので買物に行けなくなったみたいな、そういう意味合いです。

○佐々木委員 免許は持っていないのが条件やな。

○鷹野委員長 そうですね。

○佐々木委員 分かりました。

○鷹野委員長 吉田委員。

○吉田委員 この問題もこれ、実はちょっと一般質問をさせていただいたんですが、この問題についても3年がいいのかどうか、適切かどうかちょっと分かりませんが、それ以降、コミュニティバスが充実していれば、別にこれは3年以降についても特に対策を打つ必要はないと思うのですが、今の現状でいきますと、特に一本松地区に関しては、返納して3年経過しますと、負担が逆に大きくなって来るんですね。そこにコミュニティバスがきちっと、デマンド型かどうか分かりませんが、そういった交通機関がきちっとできていれば、特に大きな問題になることはないと思うのですね。

やっぱり空白地帯で返納した場合に、これは75歳以上がかなり厳しい更新になってきますので、今後ますます増えてくるという状況になってきますと、特に公共バスのほうの充実を図っていかないと、この問題についても解消していかないと、年数の問題では僕はないと思うんですね。やっぱり買物をしたい、交通の便をよくするためには、コミュニティの充実も必要になってくるので、やっぱりこうリンクしてくるんですね。だからそこもちょっと考慮していただきながら、この高齢者の自主返納支援事業については、これから先も充実していかなければまずいと。特に75歳以上についてはかなり厳しい更新条件になってきますので、ここはやっぱりしっかりとフォローしていかないとまずいかなと思います。

嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 この事業については私は、今、3年間、福祉タクシーの券を配っていますが、これは金券とかそういったものでカバーした上で、それで福祉タクシーのほうに取り組んでいくということにすべきじゃないかと思っています。それプラス、コミバスで補完するということがないと、やはり3年終わったらさあどうするのという問題も出てくるので、ここはちょっと見直しすべき事項だと思っています。

以上です。

○鷹野委員長 今、金券というような、助成を金券にするとかいう意見も出てまいりましたが。まあもちろん、コミュニティバスとの兼ね合いという、結構、一本松なんかは広いのに1日に何回とか、まあそういった充実感があれば、別にこれはなくても全然いいということにはなろうかと思っておりますので、この辺の助成対象期間、この辺も、助成をほかの方法、金券とかに変えるような施策もあっていいのじゃないかというような捉え方でよろしいでしょうか。いいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 そしたら、ウに関しては、今後の方向性、対象者が、団塊の世代が後期高齢になりつつあるので、この辺もかなり増加するのではなからうかというふうには推測するわけですが、これも含めてのことになろうかと思っておりますが、そういう方向でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 そしたら3番の介護タクシー助成事業、これに関しては特になかったのですが、病院の入院・退院のタクシーの助成ですね、ここに関しては現状どおりでいいという形で構いませんか。

嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 これに関しては対象者が限定的になるので、福祉タクシーの事業をどうするかによって、これの事業も方向性が出てくるのかなというように私は思っております。

○鷹野委員長 今、嘉喜山副委員長から言われてきた、福祉タクシーの助成のやり方によってこの辺も変わってくるという意見がありましたが、そのようなことでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 そしたら4番目の人工透析患者通院交通費助成事業について、何か御意見ありまし

たら。人工透析されている方も人数的には限られてはおりますが、一応4キロという境があるように今の事業はなっております。割と県立も結構、満員らしいですね。津島に通ったり宇和島に通ったりする患者さんもおるといふふうに聞いております。

少林委員。

○少林委員 やっぱこの、アに係るのか、イに係るのかよく分からないのですが、特定疾患の医療、多分受給者になると思うんですけど、そういう方は基本的にただで使えるというふうなのが、ほかの自治体はそうなっていますけれど、そんなに人数が多いわけではなかったはずですが。

○鷹野委員長 無料っていうこと。

○少林委員 無料か、よっぽど比率を、自己負担を下げないと、本当あれ、2日か3日に行かんといけませんから。行かんかったら即、死に直結したりするので。

○鷹野委員長 これに関しては、何人通っているのか、出ている資料はなかったかね。どっかにあったね。この事業を利用している人が、この間の資料のどこかに。保健福祉、福祉タクシー、福祉課のほうか。

(発言する者あり)

○鷹野委員長 皆さん、分かりますかね。保健福祉課の前の資料の2ページ。これによると昨年度は67名で、この事業を利用している方が5名だったかな、というふうに私は聞いたんですけど。

(発言する者あり)

○鷹野委員長 どうしても家族が送って行ったり、そういった家庭があるということで、5名ということにはなっていると思うのですが。

(発言する者あり)

○鷹野委員長 13名か、失礼しました。利用人数が13名の、160万円。遠方に行きよる人が増えたということをお願いしたね、松山とか宇和島とか。県立だけで近くやなくて、遠方に行きだしたけん、その金額分かさんだというような説明やったと思います。一応13名ということですよ。

この人工透析患者の事業に関して、何か御意見ある方おられますか。

嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 私はやはりこの4キロメートルを境にして云々ではなくて、補助率とか負担率で一律に決めるほうがいいんじゃないかと思います。

先ほど全額ということも言われたのですが、そこは今までの私の経験からすると、ちょっとどうなのかなと思います。補助率を引き上げて9割にするとか、その程度でないといけないんじゃないかと思っています。

以上です。

○鷹野委員長 ほかに何か。補助だから、満額ということとはちょっと。補助率の半分にするか、8割にするか、9割にするかということになるかとは思っています。

ここにありますように、補助率よりも個人負担率の助成を基準にする方向ということが前回出ておりますが、こういう方向でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 そしたらそのような方向で出したいと思います。

1全体について何か御意見ございますでしょうか。

少林委員。

○少林委員 結局、まあ助成していく、その、今やっている規定路線を、その規定の政策を見直すというだけではなくて、先ほど吉田委員とかも言ったけど、我々も勉強して、新しいアイデアで、このような高齢の僻地の交通網をどう見直して充実させていくかということ、町と

一緒に考えていくというのが、すごい基本なんだろうと思います。そのアイデアという面でいくと、例えば嘉喜山副委員長が令和3年6月議会と言われていたのですが、例えばこれからは電動車の椅子だろうと、電動車椅子ですかね、とか小型EVとか、こういうのに補助をしていったらどうだろうと。あるいは支給とかも言われていましたが、そういう、今日これが終わって、こういうのを見ながら、私たちも勉強して、新しいそういうのを構築するということが大事かなというふうに思います。ぜひそっちのほうの新しいものも提案していただいたら。

○鷹野委員長 車椅子の専用の自家用車を購入したときの補助なんかは、本町の場合はついていないかな。まあ確かに車椅子、自動で持ち上げて、ほかの、私の親戚らも買ったときに補助が出たという、ほかの市町ですけど。国は出ておるよね。

○嘉喜山副委員長 高速道路の割引とか、税金の優遇とか。

○鷹野委員長 暫時休憩します。

(休憩)

○鷹野委員長 そしたら、休憩を解き再開いたします。

ただいま、4番の人工透析の問題は、先ほど出ましたように、個人の負担率を考慮しながら公平性を保っていくような方向で考えるべきだというふうなまとめ方でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 そしたら、全体を通してありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○鷹野委員長 ないようでしたら、2のまとめの方向性ということなんですが、今出たことをまとめて、どうしましょう。

嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 先ほど言いましたけど、地域公共交通会議の下のレベルの協議会を設けるとなるとなると、委員会にしる懇話会にしる、委員への報酬が必要となるので、来年度予算として、そういったことも含めて報告書にまとめたのもいいでしょうか。

○鷹野委員長 今、嘉喜山副委員長から、当初予算、もしこの公共交通会議以外、以外いかもうちょっと下のレベルで、そういった交通体系についての委員会、協議会なり委員会なりを設置するに当たっては予算が伴うので、まとめの中に、そういった検討会なり協議会なりを開催することも考えてほしいということをもとめ付け加えてよろしいでしょうかということだったんだと思いますが。いかがでしょうか。

少林委員。

○少林委員 賛成いたします。今さら予算要求というのはできないものなんですね。委員会からの予算要求みたいなのはもう締め切ってできなかったのですよね。

○鷹野委員長 これはまとめで、理事者側がどういうふうに判断するかということになるのかなと思いますので、まあ、一応……。

議長。

○原田議長 その予算の要求は、この前、議員の要望があったでしょう、あのときに出していただいたらよかったと思うんですけど。また、次回。

○鷹野委員長 嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 議会予算は、委員会としての予算要望も、まあ締め切りは過ぎてはいますが、どうなんでしょうか。

○鷹野委員長 事務局長。

○本多事務局長 これは私が答えるべきかどうかというところもあるんですけど、基本的に予算の提案は町長が専決するので、その例外というか、それを補完する形で、執行部のほうからも許可をもらって許してもらっている部分じゃないかと思います。なので、基本的には委員会から予算の要求はできませんので、もちろん議員からもなのですが、そこを踏まえて考えてもらえ

たらと思います。

○鷹野委員長 そしたら、一応、報告書に入れるということでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 ほかにまとめの中で、これだけはちょっと入れてくれとか、そういったものがあればお聞きします。

そしたら、よろしいでしょうか。

少林委員。

○少林委員 さっき言い忘れた、この間金繁議員が言っていたのですが、バスの車両の中に歩行の補助器を置く場所を設置してほしいとか、あるいは点字の表示とか、そういうことも含めて、いろいろな障害を持っている方や高齢者のために、そういうのも改良してほしいというのは、これとはちょっと違いますかね。

○鷹野委員長 あれはコミュニティバスでやろ。福祉タクシーとか云々の問題とちょっと違う。コミュニティバスの乗降に対して、そういった歩行器等を置く場所をという意見はあったと思いますが、あのときは、今のところそういった方はおられないというような返答があったように思います。

○少林委員 ないけんね、使えないだけでけどね。分かりました。撤回します。

○鷹野委員長 そしたら、以上でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 このまとめなんですけど、いつもどおり、委員長・副委員長に任せていただいて、皆さんのタブレットに送信して、また意見があればという方向でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 では、そのようにさせていただきます。

あと、その他に関してなんですが、今、所管事務調査で再エネのあれが継続審査というふうになっております。皆さんのタブレットに検討会の提言を送ったと思いますが、この後、ちょっと協議会を、この再エネの所管事務調査について協議会を開催したいと思うんですが、引き続き、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 そしたら、ひとまず、産業厚生常任委員会を終了いたします。

委員長